

質問への回答書

番号	質問内容	回答
1	受託者が本業務において制作する文章・画像・写真・グラフィックデザイン・ウェブコンテンツ等の知的財産権の帰属及び業務完了後の利用について、具体的な定めが確認できませんでした。これらの成果物については、受託契約締結時に、著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む著作権の帰属・利用条件、ならびに著作者人格権の取扱い等について定め、業務完了後も広野町が継続的かつ適切に利用できるよう権利処理を行うという理解でよろしいでしょうか。	成果物の権利は制作者に帰属します。
2	受託事業者として採択された場合、契約締結時に法人の登記事項全部証明書その他、法人の代表者、役員、業務執行社員などの業務執行体制等を確認できる書類を提出する必要はございますでしょうか？	契約締結時に書類を提出する必要はありません。 ただし、必要に応じて提出を求める場合があります。
3	(2) 公募資料の作成・公開 過去参加者や広野町に縁のあるアーティストの情報については、いただける認識で合っているか	アーティストの情報については町HP等で確認してください。
4	(4) 二次審査の実施 審査員に広野町民（広野町従業員を含む。）に関しての謝金の目安を知りたい	企画提案の内容になります。なお、謝金が必須要件ではありません。
5	(5) アーティストとの事前調整 ①使用可能な設備(制作施設、滞在施設)が決定しているよう	①広野町二ツ沼総合公園内パークギャラリー、合宿の宿は利用可

	であれば費用を含めて教えてほしい ②アーティストに対しての補助内容(移動費、宿泊や食事などの滞在費、作品制作費)と費用の目安があれば教えてほしい	能です。費用については当該HPで確認願います。 ②食事は対象外です。その他は企画提案に含まれます。なお、滞在については町内宿泊施設が必須要件です。
6	(6) AIR 事業の実施 ア「移住・二地域居住プラン作成ワークショップ」の実施 ①上記のワークショップの実施場所については、広野町内での実施を想定しているか？ また、実施会場の選定や実施時期については、企画提案となるか。 ②講師の選定・招聘に関しては企画提案に含まれるか。	①町内での実施が必須要件です。 ②企画提案に含まれます。
7	(6) AIR 事業の実施 ウ 作品展示場所 展示場所の利用料金は予算に含まれるか。予算に含まれる場合、金額を知りたい。	展示場所は広野町二ツ沼総合公園内パークギャラリー、リフレッシュ館、広野駅交流施設を想定しています。いずれも無料です。
8	6 業務の報告 (2) 成果品 (3部) アーティスト説明会の動画データとあるが、仕様書には説明会の実施は含まれていないため、どのような動画データを想定しているか知りたい。	成果報告会における各アーティストの作品の説明会という意味です。